

令和7年度 家庭ごみ収集日一覧表

注意事項

- ・不燃物(金属類・ガラス類)の収集月が変更になった地区(古井・山之上・三和・下米田)があります。間違いのないように注意してください。
 - ・ごみを出す時間は、収集日の**午前6時から午前8時まで**です。
※ペットボトル、発泡トレイを出す時間は、収集日の**午前8時から午前10時まで**です。
 - ・ごみ袋には、**自治会名又はアパート名・氏名等**をご記入願います。
 - ・不適正なごみ袋につきましては、**危険物等の確認のため、内容を確認する**場合があります。
 - ・祝日・振替休日も収集いたします。
- (ただし年末年始のうち**2026年1月1日から2026年1月4日**は収集いたしません。)

生ごみは 水をしっかり 切りましょう。

《2025年4月～2026年3月》

美濃加茂市LINE公式アカウント

ごみの収集日

分別方法

を簡単チェック！
LINEの「友だち追加」画面から
右の二次元コードまたは
ID検索(@minokamo_city)で
追加をお願いいたします。

QRコードで登録



地 区	収 集 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
太 田 〔太田町、太田本町 深田町、加茂川町 西 町、大 手 町 前平町、草笛町 山手町〕	可 燃 物	月・木曜日		月・水・金曜日				月・木曜日					
	資源物(飲食用缶・びん)	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
	ペットボトル・発泡トレイ	6		1		3		5		7		1	
	不燃物(金属類・ガラス類)		13		8		9		11		13		10
	粗大(規定の大きさ内に限る)	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
	ガレキ(陶器類など)			7			6			6			7

地 区	収 集 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
古 井 〔本郷町、森山町 川合町、古井町 新池町、田島町 中富町、清水町 野笹町、御門町 島 町〕 ※不燃物収集月が変更になりました。ご注意ください。	可 燃 物	火・金曜日		火・木・土曜日				火・金曜日					
	資源物(飲食用缶・びん)	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
	ペットボトル・発泡トレイ	13		8		10		12		14		8	
	不燃物(金属類・ガラス類)	9		11		13		8		10		11	
	粗大(規定の大きさ内に限る)	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
	ガレキ(陶器類など)			1			7			7			1

地 区	収 集 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
蜂 屋 〔蜂屋町、中部台 蜂屋台、山崎町 あじさいヶ丘〕 加茂野 伊 深	可 燃 物	水・土曜日		月・水・金曜日				水・土曜日					
	資源物(飲食用缶・びん)	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
	ペットボトル・発泡トレイ	20		15		17		19		21		15	
	不燃物(金属類・ガラス類)		8		10		11		13		15		12
	粗大(規定の大きさ内に限る)	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
	ガレキ(陶器類など)			1			7			7			1

地 区	収 集 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
山之上 三 和 ※不燃物収集月が変更になりました。ご注意ください。	可 燃 物	水・土曜日		火・木・土曜日				水・土曜日					
	資源物(飲食用缶・びん)	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	ペットボトル・発泡トレイ	27		22		24		26		28		22	
	不燃物(金属類・ガラス類)	14		9		11		13		8		9	
	粗大(規定の大きさ内に限る)	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	ガレキ(陶器類など)			1			7			7			1

地 区	収 集 区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下米田 〔下米田町、牧野〕 ※不燃物収集月が変更になりました。ご注意ください。	可 燃 物	火・金曜日		火・木・土曜日				火・金曜日					
	資源物(飲食用缶・びん)	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2
	ペットボトル・発泡トレイ	27		22		24		26		28		22	
	不燃物(金属類・ガラス類)	14		9		11		13		8		9	
	粗大(規定の大きさ内に限る)	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23
	ガレキ(陶器類など)			1			7			7			1

し尿の汲み取りについて 申込先：美濃加茂衛生(株) TEL. 0574-26-0013

- ・し尿汲み取り日については、美濃加茂市ホームページの「**2025年度** し尿汲み取り日程表」でご確認ください。
- ・汲み取りには前日までに申し込みが必要です。
年末に汲み取りを希望する場合は、**12月19日(金)まで**にお申し込みください。
- ・土曜日、日曜日、祝日は処理場が休業日のため汲み取りはできません。
- ・指定日以外でも、**下水道への切り替えによる最終清掃や緊急の場合**は、申込先の業者にご相談ください。
- ・し尿の汲み取りの年末年始の休業日は、**2025年12月26日から2026年1月4日まで**です。

英語・ENGLISH
ポルトガル語・Português
他言語・etc.



問い合わせ先

美濃加茂市 環境課
TEL. 0574-25-2111
内線(306)

みのかも市 家庭ごみの分別と出し方

注意

排出に関して分からないことがあれば市役所環境課までお電話もしくはホームページをご覧ください。

むやみに焼却したり、不法投棄や不適正な排出を行わないでください。

品目ごとのごみの分類については、美濃加茂市ホームページに掲載の「分別一覧表(50音順)」



を参考にしてください。

お問い合わせ

美濃加茂市 環境課
TEL.0574-25-2111



可燃物

もえるごみ 可燃物集積所へ ※生ごみ類は水切りしてください。

- 料理くず、残飯、ビニール製品
- 肉厚 3 cm未満のプラスチック製品(肉厚 3 cm以上のものは、不燃物金属類)
- 太さ 3 cm未満の枝や板(太さ 3 cm以上から 10 cm未満のものは粗大ごみ、10 cm以上は処理業者へ)
- 使い捨てカイロ、紙おむつ(汚物処理済みのもの)など可燃性のもの



資源物

(袋は分ける)

飲食用缶 不燃物集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

- 飲食用、食料用に用いられた空き缶(お茶、コーヒー、缶詰、海苔など 18リットル(一斗)缶の1/4の大きさまでの飲食用缶)
- ※アルミ缶とスチール缶は同じ袋で出せます。



飲食用びん 不燃物集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

- 飲食用、食料用に用いられた空きびん
- ビール、一升びん、栄養ドリンク、インスタントコーヒー、葉や調味料などの飲食用びん
- ※びんのふたは分別して出してください。
- ※飲食用びんと成分が異なるびんは出せません。(梅干し、果実酒びん等 は不燃物ガラス類)



ペットボトルは出せません。ペットボトルは、右上

不燃物

(袋は分ける)

金属類 不燃物集積所へ ※スプレーなどは使い切ってから出してください。

- 鍋、フライパン、金属類
- スプレー缶など飲食用以外の缶
- 扇風機や電子レンジなどの家電製品
- 肉厚 3 cm以上の板やプラスチックなど
- LED ●ボウリングの球



ガラス類 不燃物集積所へ ※割れているものは新聞等で包んでください。

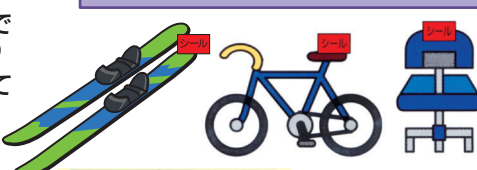
- 電球
- 化粧品びん
- 板ガラス
- 耐熱ガラス
- 資源物の飲食用びん以外のガラス製品(ガラスの食器、梅干し・果実酒びん等)



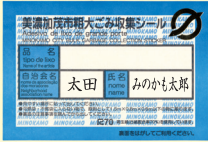
粗大ごみ

集積所へ出せるもの 不燃物集積所へ ※粗大ごみシールは 1枚500円 一品目ごとにシールを貼ってください。

- 可燃物・不燃物の袋に入らないもので 150 cm × 80 cm × 60 cmまでのもの
- 布団はたたんで縛れば粗大ごみとして出せます。



- 150 cmを超えても集積所へ出せるもの
- スキー板、自転車、トタン板、物干し竿(230 cmまでのもの)、物干し台(コンクリートは除く)

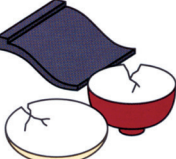


ガレキ(せとも類)

ガレキ(せとも類) 不燃物集積所へ

※ガレキ類収集券を付けてください。収集券は、環境課または各連絡所で無料配布しています。

- 瓦、コンクリート破片、植木鉢、茶碗などの陶磁器類(強化ガラスは不燃物)
- ※片手で持ち運びできる量に小分けしてください。
- ※中が見える半透明な袋に入れて出してください。
- ※米袋や段ボールは中身が見えないため、出さないでください。



ペットボトル・缶詰・栄養ドリンク

ペットボトル 指定集積所へ

※ホームページ、環境課で確認してください。

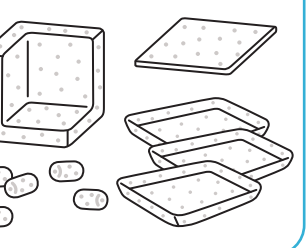
- PET1 のマークがついているもの(ジュース、お茶、酒類、しょうゆ、みりんなどの飲食用のペットボトル)
- ※洗ってしっかり乾かしてください。
- ※ラベルとキャップは外して可燃物で出してください。
- ※汚れているもの、割れているものはもえるごみに出してください。



食品トレイ・発泡スチロール 指定集積所へ

※ホームページ、環境課で確認してください。

- 肉や魚などの食材用の器として用いられる発泡スチロールトレイ(有色のものも出せます)
- 梱包用に用いられる発泡スチロール
- ※洗ってしっかり乾かしてください。
- ※シール類ははがしてください。
- ※汚れているものは、もえるごみに出してください。



特別ごみ

市役所・連絡所等の回収ボックスへ(太田連絡所を除く)

- アルカリ、マンガン電池
- 蛍光灯
- アナログ体温計(水銀式)
- ボタン電池(絶縁してください)
- ※電球は不燃物ガラス類で出してください。
- ※LED は出せません。(不燃物で出してください。)



使用済小型家電

市役所・連絡所等の回収ボックスへ(太田連絡所を除く)

- 投入口の大きさ縦 15 cm、横 31 cmに入る小型家電が回収対象です。(壊れていても回収することができます)
- 回収品目
携帯電話端末、タブレット端末、ゲーム機、USB メモリ、デジタルオーディオ、ヘッドホン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電子体温計、AC アダプタ、その他電気を使用する機器



集積所に出せないもの

- ① 特定ごみ(※一品目、10 kg / 500 円)
・石臼・FRP 製品(自動車、オートバイ・浴槽等)・耐火金庫・珪藻土製品・スレート
・石膏ボード・大理石・断熱材(飛散性がないもの)・つけもの石(加工品)等
※市の許可業者に直接依頼してください。

- ② ささゆりクリーンパークで処理できないもの

- ・自動車部品(バンパー、タイヤ、ホイール、バッテリー等)
- ・自動二輪車(オートバイ)・原動機付自転車・電動機付自転車・農機具など・バッテリー・消火器・農薬等薬品
- ・ピアノ線・ワイヤーロープ・鉄板製品・鋼塊・プロパンガスボンベ・危険物(引火性のあるもの等)など
- ※販売店や専門処理業者に相談ください。



- ③ 引越しなどで一度に多量に出るごみ

市の許可業者に相談ください。

- ④ 事業活動によるごみ

商店、飲食店、事業所などから出るごみは、市の収集場所には出せません。事業用指定ごみ袋に事業所名を記入の上、市の許可業者に直接収集を依頼してください。



- ⑤ 150 cmを超えた粗大ごみ(有料)

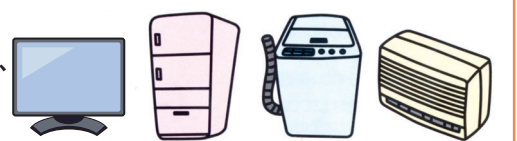
市の許可業者に直接依頼してください。

許可業者	
◆小森産業(株)	TEL.0574-54-1283
◆(株)橋	本 TEL.0574-63-1111

家電リサイクル対象品 (分解することは認められていません。)

- テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)は家電リサイクル対象品として下記いずれかの方法で処分する必要があります。

- ①家電量販店に買い替え時に処分を依頼する。
- ②許可業者に直接依頼する。
- ③郵便局でリサイクル料金を振込み、「家電リサイクル券」を貼って指定取引所へ搬入する。



リサイクル対象品の回収にご協力をお願いします。